

中央公民館の臨時休館について

6月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで施設の長寿命化、耐震化を目的とする大規模改修工事に伴い、臨時休館となります。期間中は、全館において使用できません。

なお、総合体育館は通常どおりご利用になれます。ご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

中央公民館生涯教育課

中央公民館改修に伴う避難所の変更について

中央公民館が6月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで、改修工事のため休館となることに伴い、避難所としても使えなくなります。工事中は総合体育館等の最寄りの避難所をご家庭で検討し、避難してください。

なお、自主避難所についても工事期間中は、総合体育館とします。

●問合せ先

総務部総務課

「児童クラブ」夏休み利用案内

●日時

7月20日(水)～8月31日(水)
午前8時～午後6時30分
(日曜・祝日を除く)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更になることがあります。

●場所

飛鳥学園内児童クラブ

●対象児童

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者または家族が夏休み期間中に就労等のため家庭が留守となる児童

●利用期間・基本利用料

・7月20日(水)～31日(日)

利用料 2,500円

おやつ代 600円

・8月1日(月)～31日(水)

利用料 8,000円

おやつ代 1,200円

※別途おやつ代には、振替手数料10円がかかります。

●申込み・申請書配布期間

6月1日(水)～15日(水)期間厳守
午前10時30分～午後6時30分

※土曜・日曜を除く
※定員13名程度(夏休みのみ利用者)

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

会計年度任用職員募集

■夏休み児童クラブ支援員補助

●採用予定人数 数名

●申込資格

一般・大学または短期大学に在学し、子どもが好きな方

●勤務日

7月20日(水)～8月31日(水)

●勤務時間

午前8時～午後6時30分のうち7時間以内

●勤務場所

飛鳥学園内児童クラブ

●申込期限 6月24日(金)

●申込方法

履歴書を郵送または飛鳥学園内児童クラブへ提出

午前10時30分～午後6時30分

(土曜・日曜および祝日を除く)

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

図書館運営員

(夏季臨時職員)募集

●採用予定人数 1名

●申込資格

一般・大学または短期大学に在学し、本に興味のある方

●勤務期間および勤務時間

7月21日(木)～8月31日(水)までの週5日(1日7時間または8時間)(休憩1時間含む)

●勤務場所

すこやかセンター内図書館

●勤務内容

- 本の整理
- 窓口業務(資料の貸出・返却、リクエストやレファレンス受付)
- 本や館内の消毒

●報酬

980円～1,000円程度(職務内容、経験等を考慮して決定します)

●申込期限 6月30日(木)必着

●申込方法 履歴書を郵送または

すこやかセンター内図書館へ提出(図書館へ提出する場合は、開館時間内をお願いします。)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内図書館



オオキンケイギクの 駆除にご協力ください

オオキンケイギクは5月から7月頃に鮮やかな黄色の花を咲かせ、河川敷や道路沿いによく見られる植物で、繁殖力が強く在来植物の生態系に重大な影響を与えるため、「特定外来生物」に指定されています。

栽培・保管・運搬等が法律により禁止されていますので、絶対に自宅では栽培しないようお願いいたします。

ご家庭の花壇や畑などで見かけた場合は、村内での繁殖を防ぐため駆除にご協力ください。



● 駆除方法

① 根元から引き抜いて、枯れるまでその場に置いておきます。

② 枯れたら可燃ごみ袋に密閉し、可燃ごみとして出してください。
※できる限り花を咲かせている間（種子ができる前）に取り除いてください。

● 問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

床下薬剤散布機の 貸出について

本年度も、次のとおり実施しますのでご利用ください。

● 貸与機材

① 散布機

② 薬剤（スミチオン）

1 世帯5kg 2 回まで

※散布機については、常時貸出します。再度散布したい場合は、薬剤を各自で購入してください。

③ 燃料（混合ガソリン）

● 提出書類

申請書および実績報告書

● 貸出期間

6月1日（水）～

（スミチオンが無くなり次第終了とさせていただきます。）

● 注意事項

薬剤・燃料等は準備してありますが、散布機は数に限りがありますので、事前に申込みが必要です。電話または窓口にてお申込みください。

● 問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

高齢者世帯等への 家具転倒防止器具取付 事業のお知らせ

地震における家具転倒等による身体への被害を最小限にするために、高齢者・障がい者の世帯に対し、家具転倒防止器具の取付けを支援します。

● 対象世帯

・ 高齢者世帯（65歳以上のみ）
・ 障がい者がいる世帯（ただし、18歳以上65歳未満の方との同居世帯は除く）

● 対象家具（10力以内）

テレビ台・書棚・食器棚等
テレビ等電化製品

● 取付条件

- ① 釘・ネジ・L型器具などを使用し固定できることとします。
- ② テレビ等電化製品は、粘着パット式となります。
- ③ 取付後は、家具等の移動や取り外しをしないようにしてください。
- ④ 取付支援は、1世帯に1回とします。
- ⑤ 取付けに係る片付け等の準備はご自身で行ってください。

● 費用 無料

● 申込み先

すこやかセンター内福祉課

寝具洗濯・乾燥・ 消毒サービス事業の お知らせ

高齢者の方々が清潔で快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯・乾燥・消毒について支援します。

● 対象者

65歳以上の方で
一人暮らしの方
・ ねたきり等介護が必要な方
※対象者の方には詳細を本村からご案内します。

● 対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等
3枚以内

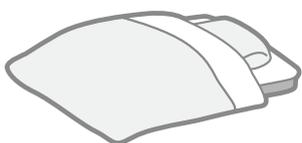
● 利用料 無料

● 申込期間

6月1日（水）～15日（水）

● 申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課



令和3年度飛島村情報公開および個人情報保護の開示実施状況

飛島村情報公開条例第29条および飛島村個人情報保護条例第47条第2項の規定により、次のとおり令和3年度分の公開または開示の実施状況について公表します。

令和3年度 情報公開実施状況(件)

実施機関：村長

公開請求件数	11
公開決定件数	8
(全部公開決定件数)	6
(部分公開決定件数)	2
非公開件数	0
公文書不存在件数	0
申請取下げ件数	3
申請却下件数	0
不服申立件数	0

実施機関：教育委員会

公開請求件数	1
公開決定件数	1
(全部公開決定件数)	0
(部分公開決定件数)	1
非公開件数	0
公文書不存在件数	0
申請取下げ件数	0
申請却下件数	0
不服申立件数	0

令和3年度 個人情報の開示実施状況(件)

開示請求件数	0
開示決定件数	0
(全部開示決定件数)	0
(部分開示決定件数)	0
(裁量的開示公開決定件数)	0
不開示決定件数	0
訂正請求件数	0
利用停止件数	0
不服申立件数	0

※実施機関のうち、議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産審査委員会および指定管理者に対する情報公開請求はありませんでした。

●問合せ先 (情報公開)総務部総務課
(個人情報の開示)総務部企画課

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員はあなたの身の近な相談パートナーです。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

●特設人権相談

特設人権相談を開催します。お気軽にご相談ください。

・相談日 6月1日(水)

・場所 すこやかセンター

・時間 午前10時～午後3時

●人権擁護委員紹介

本村では、現在3名の人権擁護委員が活動しています。※敬称略
高橋 弘枝(中用水)
佐野 裕香子(重宝)
服部 保男(大宝西)

●問合せ先

名古屋法務局津島支局津島人権擁護委員協議会

☎ 2612423

児童手当の現況届が原則不要となります

昨年度まで児童手当を受給している方に、毎年6月に児童手当の現況届を提出していただいていたのですが、本年度から原則提出は不要になりました。

ただし、提出が必要な方には郵送でお送りしますので、期日までに返送をお願いします。

●問合せ先

民生部住民課

投票立会人の募集について

投票立会人とは、各投票所や期日前投票所において、投票事務が公正に行われるよう立ち会っていただく人のことです。

飛島村選挙管理委員会では、皆さまに政治や選挙に関心をもっていただき、選挙をもっと身近なものに感じてもらえるよう、投票立会人を募集しています。

応募方法につきましては、村公式ホームページをご覧ください。または総務部総務課までお問合せください。

●対象

在住の18歳以上の選挙権のある方

●問合せ先

総務部総務課